

## 第66回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 令和5年12月4日（月）午後1時～午後4時
- 2 場 所 山梨県防災新館409会議室（オンラインと対面とのハイブリッド形式）
- 3 出席者 （委員）（敬称略）足達郁也、石井信行、大嶋敬史、風間ふたば、河内正子、岸いず美、窪田清、後藤聡、小林富一郎、小林拓、小宮山稔、佐藤繁則、佐藤若夫、武田哲明、棚本佳秀、豊木桂子、永井寛子、福地龍郎、村山力、森一博、山縣然太郎、弓田仁美、湯本光子、渡邊通人、渡部美由紀（計25名）
- 4 傍聴者等の数 2人（記者含む）
- 5 次 第
  - （1）開会
  - （2）あいさつ
  - （3）議事
  - （4）その他（情報提供）
  - （5）閉会
- 6 会議に付した事案の議題・会議結果
  - 1 審議事項
    - （1） 山梨県生活環境の保全に関する条例の改正について  
「改正相当」
    - （2） 第3次山梨県環境基本計画の素案について  
「素案について了承」
    - （3） やまなし生物多様性地域戦略の素案について  
「素案について了承」
  - 2 報告事項
    - （1） 第4次山梨県廃棄物総合計画における目標の達成状況等について  
「事務局から報告」
    - （2） 第2次山梨県環境基本計画環境指標の状況について（令和4年度末時点）  
「事務局から報告」

7 議事の概要

	◆審議事項（1）について、事務局から説明◆
委員	○ 大腸菌数を調査した事例はあるか。
事務局課長	○ 現在、大腸菌群数で排水基準が定められており、並行試験で技術の確立のため大腸菌数の調査も行っている。国が示すとおりの置き換えを行っても問題ない値が出ている。
会長	○ ふん便性の汚染は良くないため基準を設けてきたが、野生動物等からも大腸菌群が出ており、環境基準を満たさないことが出てきている。ふん便性のみの影響を見られるようになったため、「大腸菌群数」という限定した基準に改正する。全国的な調査によると、大腸菌群数の3割程度が大腸菌数だったということで、基準を決めていくことになった。六価クロムについては、分析機器が発達し、検出下限濃度の測定レベルが下がったため、併せて基準を変更する。
委員	○ 条例等改正の方針案の①考え方について、単位が「個/cm <sup>3</sup> 」から「CFU/mL」へ変更となっているが、「CFU」とはどのようなものか。
事務局課長	○ 「コロニー数」と言い、培養していくと、一つの大腸菌が一つのコロニーを作るため、そのコロニーの数で数えている。おおよそ「個」も「CFU」も同じような値である。
委員	○ 1コロニー1個数と理解した。「cm <sup>3</sup> 」を「mL」に変えたことに意味があるのか。コロニーを数える時は「mL」でないといけないのか。
事務局課長	○ 詳細までは承知していないが、比重1として置き換えて同じ値と考えている。
委員	○ 295は300、885は800というルールはどのように判断されたのか。
事務局課長	○ 検査の特性上、基準値を100単位にしている。国は一律排水基準として、全国一律に適用する最低限の基準を設定しているため、切り捨てた。本県は既にこれを3分の1程の値にした厳しい基準を設定している。上乘せ排水基準は、基準を強めなければ水質が守れないという状況でなければ設定できない。本県の公共用水域の水質は概ね良好な状況で、現状の値を維持することが適当であるため切り上げる。（異議なく終了）

	<p>◆審議事項（２）資料により、事務局から説明◆</p>
<p>会 長</p>	<p>○ 事前の委員からの意見に関して、言い回しや専門的な立場からの修正については十分に取り入れている。一部文言については、国等に合わせるため、必ずしも意見通りの変更ができていないものもある。本日合意となれば、パブリックコメントに移ることになり、3月の審議会で決定となる。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ まず、第3次計画の大きなポイントは、生物多様性戦略を独立させたことである。41 ページに、「G7、昆明・モントリオール生物多様性枠組といった流れの中で、生物多様性戦略を独立させる」などと入れてはどうか。次に、45 ページの環境指標の一つ目に、保護地域及び OECM 面積割合とあり、国際目標だと 2030 年までに 30%だが、山梨県だと 50%とインパクトがある。目標を「30by30」のように「50by30」と記載すれば分かりやすい。さらに、63 ページのオーバーツーリズム対策については、今後、環境指標の中に何かできる可能性はあるか。</p>
<p>事務局課長</p>	<p>○ 生物多様性を個別計画としたことについて、42ページの(1)に取り組みを推進することを加えたが、御意見については所管課と検討したいと思う。OECMの面積割合については、注釈を入れる等の方策でいかがか。オーバーツーリズムについては、現在適当な指標がない。登山鉄道ありきではなく、様々な対策を検討していく。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ 1ページの計画策定の考え方について、人類は自然の一員であり、生活は自然の恩恵の上に成り立つことを忘れ、全く別のものだと認識していることが問題である。基本に戻り、県民一人一人が自然環境を守り、将来の世代に引き継いでいかなければならないことを記載する必要がある。</p>
<p>事務局課長</p>	<p>○ ここでは、一般的により広い意味で記載をしている。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ 「人類は自然の一員であり～」という意見について、急激な状況の変化のなかで、端的に私たちが今すべきことを明確にすることが重要であり、現状のコンパクトな記載で良いのではないかと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ 62ページのハリモミ純林について、現在は純林の様相となっていないため、現状を捉えていただけたらありがたい。また、フジマリモの他に、近年モトスマリモも発見されているため、留意して欲しい。</p>

事務局課長	○ 所管課と連携し確認させていただく。
委員	○ 62、63ページのオーバーツーリズムについて、環境省が進める計画と県の計画がどのようにリンクするのか教えて欲しい。
事務局課長	○ 県の計画策定が先行しており、整合性が取れるよう記載している。国の推移を注視して、個別の施策も整合性を図りたいと考える。
委員	○ 3月頃に富士山のオーバーツーリズム対策について、協議会を開くとのことであり、整合性がとれるよう、考えてもらいたい。
事務局課長	○ 御指摘を踏まえ、世界遺産富士山課等と協議をする中で検討させていただく。
委員	○ 32ページの「人と地球の豊かさを創り」という基本目標について、誰が何をどうするのか見えない。この意図を教えて欲しい。
事務局課長	○ 県民全体で、地球に優しいより良い環境を実感できる取り組みを行うこと通じ、様々な豊かさを将来の世代に繋ぎ、山梨、地球を守っていくという考えである。 (異議なく終了)
委員	◆審議事項（3）について、事務局から説明◆
委員	○ 基本的に生物多様性と気候変動は繋がるため、この戦略と気候変動をどのように関係付けているのか、簡単に教えていただきたい。
事務局課長	○ 持続可能な活動をしていくため、事業者、自治体・行政、県民にできること、それぞれを一つ一つ書かせていただいた。
委員	○ 生態系が全体としてどのように機能しているのか、繋がりが分かる記述があったほうが良いのでは。
会長	○ 生態学でも全体への影響を把握しきれていないところもあり、ご容赦いただきたい。
委員	○ 公共事業について、74ページに生物多様性に配慮した事業活動を行うとあるが、建設残土や太陽光パネルの処理などについて、方針が具体的なイメージができ、事業を行うには環境対策のコストも含めること

	<p>が伝わる何かを作成いただきたいと思う。</p>
事務局課長	<p>○ 所管課と調整し、具体的なイメージと事業者の環境に対するコスト意識について、可能であれば表現を工夫し改めたい。</p>
委員	<p>○ 委員の御指摘については、生態系とうのはまだ研究の俎上にあって非常に難しく、それらがどのように繋がっていくのかなど、まだ端的に書けない状況にあるが、その重要性や大切さを知り、振り返りながら、生物多様性戦略を充実したものにしていこうということで作ったものと捉え、これからも御指摘いただき、充実させてもらいたい。</p>
	<p>○ また、事業者の意識を高めていくことは非常に重要で、行政側がどのように関わっていくのか、考えなくてはならない問題だと思うが、多様性戦略の中では、概要を整えたということで御理解いただきたい。</p>
委員	<p>○ 事業者のモラル向上に対して行うことは賛成だが、発注するプランの中にも入れ込むことが大切だ。さらにハリモミ純林について、天然記念物の2-11に、過去の活動等を載せて保護活動を続けて欲しい。</p>
事務局課長	<p>○ 土台としてこの多様性地域戦略を作ったため、動きながら充実させていきたいと思う。事業者側も大事だが、発注する側も環境に配慮して発注することも大切である。天然記念物については、環境教育の中で大切さを伝えていきたいと思う。</p>
委員	<p>○ これから段々と充実させるにしろ、行動目標の「50by30」について、これ程高い目標は今のところない。レッドデータに関わる様々な種が絶滅しようとしている中で、こうした提言を掲げ、外来種の封じ込め等、第一歩としても高い目標だと思う。</p>
委員	<p>○ 今回の一番の目玉は、「30by30」のところは50%で、とても評価しているが、その取り組み項目には「30by30目標への貢献」としか書いていないので、「全国的な30by30目標への貢献」と書き変えた方がよろしいと思う。ニホンジカについては、4万1千頭に対して2万程度の目標でもかなり高いと思うが、1万7千頭の根拠はどこにあるのか。</p>
事務局課長	<p>○ 50%の目標は戦略の一番のポイントであると認識しており、「全国的な」という言い方に改め、しっかり取り組みたい。ニホンジカについては、既に県の保護管理指針で、令和2年度の推定生息数を半減させることとしており、それにより1万7千頭となる。</p>

委員	○ 6ページ下の図表の説明には「山梨県内の絶滅の恐れがある種の割合」とあるが、この表現だと準絶滅危惧種や情報不足も含まれてしまうため、「絶滅危惧種」が適切である。加えて、「評価対象種」だと分からないため「在来種数」と明記した方がよろしいと思う。
事務局課長	○ 担当課内で確認するが、基本的にそのように改めたいと思う。
委員	○ 委員の指摘の通り、経済活動や産業を制限するような基準値の記載はない。環境計画の下位計画である生物多様性戦略で議論すべきではなく、それらを意識しつつ、環境計画と整合性が取れなくなることはないよう、気にしてきた。県には、生物多様性戦略を上位の環境計画に繋げて、県の持つ環境、産業活動の計画等を選びながら、行動指針、目標は決めるということをやっていただきたいと思う。
委員	○ 73ページの4パーミル・イニシアチブは、農業に携わる方だけでなく一般の方にも関係する。伐採物の処理に困り燃やしてしまうため、炭にして土に埋めればCO <sub>2</sub> の削減に繋がることを、どのように浸透させるのが課題だ。概要にも県が力を入れていることを載せて欲しい。
事務局課長	○ 73ページに指標、75ページに取り組みを記載している。農政部でも取り組んでいるため、概要には新しく目標設定したものを載せている。概要への掲載で取り組みに濃淡はなく、素案への記載が大事である。
委員	○ 「30by30」について、現状は31%と、基準値を超えていることを言及した方がよろしいと思う。基準値を超えている県としての立場から、新たな取り組みをして欲しい。保護地域及びOECDの面積割合については、あるなら登録拡大以外も含め、どのようにクリアするのか概要に載せると分かりやすい。
事務局課長	○ 本県は31%だが、ただ31%だと確かに分かりづらいため、既に国の目標を超えていることが分かる言い回しに工夫したいと思う。
会長	○ こちらもパブコメに掛けるということか。
事務局課長	○ 年明け1月にパブコメに掛けて、年度内の策定を目指している。
委員	○ 高山植物を食べてしまう等、鹿自体が生物多様性を阻害する要因になっていると思う。最近是人を恐れない状況である。1万7千頭にできれば半分ということで、頑張ってくださいたいと思う。猟友会では弾代

事務局課長	<p>の高騰や高齢化による人員不足があり、経済的な対策や支援もお願いしたい。希少植物がある地域に防鹿柵の設置等をして欲しい。</p>
事務局課長	<p>○ 鹿については、数がなかなか減らず猟友会の協力も大きくいただいている。引き続き、防鹿柵等できることをやっていきたいと思う。</p>
会長	<p>○ 戦略に関わった方の発言もあり内容への理解が深まった。環境基本計画に項立てをして、生物多様性や自然環境の保全が出たことが大きな前進である。少しずつ対策を立て、予算を取ることもできる。課題が山積しているが、これを抛り所に進める、或いは条例を新たに作ることもできると思う。今後も県の状況を見て、適切な御意見をいただければありがたい。（異議なく終了）</p>
<p>◆報告事項（１）（２）・情報提供（１）（２）について、事務局から説明◆（質疑なく会議終了）</p>	